

八面山 八宝

宿泊約款・利用規則

第1条（目的）

- 1、本約款は、「八面山 八宝」（以下「当施設」といいます。）と宿泊者との間で締結される宿泊契約およびこれに付随する契約について必要な事項を定めるものとします。
- 2、当施設をご予約またはご利用されたお客様は、本約款および利用規則に同意したものとみなします。
- 3、本約款に定めのない事項については、旅館業法、民法、消費者契約法その他関係法令および一般に確立された商慣習によるものとします。
- 4、当施設が法令に反しない範囲で宿泊者との間に特約を定めた場合は、その特約を優先して適用します。

第2条（適用対象）

- 1、本約款は、当施設をご利用になるすべてのお客様に適用します。
- 2、利用規則は、本約款を補完するものであり、本約款とあわせて適用します。
- 3、宿泊予約サイト等を経由して予約された場合は、各予約サイトの利用条件も併せて適用されます。ただし、本約款と抵触する場合は、法令上有効な範囲で本約款を優先します。

第3条（宿泊契約の申込み）

宿泊契約のお申込みにあたり、当施設は必要に応じて次の事項を確認します。

- 1、氏名
- 2、住所
- 3、電話番号
- 4、電子メールアドレス
- 5、宿泊人数
- 6、宿泊日
- 7、到着予定時刻
- 8、緊急連絡先
- 9、その他、宿泊契約の締結に必要な事項

外国籍のお客様については、旅館業法その他関係法令に基づき、旅券の提示および写しの保存をお願いする場合があります。

第4条（宿泊契約の成立）

- 1、宿泊契約は、当施設が予約を承諾した時点で成立します。
- 2、当施設は必要に応じて宿泊料金の全部または一部について事前決済をお願いすることがあります。
- 3、所定の期限までに決済または必要な手続きが完了しない場合は、予約を取消しとする場合があります。

第5条（宿泊料金）

- 1、宿泊料金は、予約時に表示または当施設が提示した料金とします。
- 2、宿泊料金には、宿泊料、消費税その他法令に基づく税金を含みます。
- 3、有料オプション、延長利用、設備の追加利用等があった場合は別途料金を申し受けます。

第6条（支払方法）

宿泊料金は、当施設が指定する方法によりお支払いいただきます。
利用可能な決済方法は、クレジットカードのみとなります。
その他当施設が認める方法とします。

第7条（宿泊契約の変更）

宿泊日、宿泊人数その他契約内容の変更を希望される場合は、速やかに当施設へご連絡ください。
変更の可否は予約状況等を踏まえ当施設が判断します。

第8条（キャンセル）

宿泊者は宿泊契約を取消すことができます。
キャンセル料は別表「キャンセルポリシー」に定めるとおりとします。
台風・豪雨・地震・公共交通機関の運休等、宿泊者の責めによらない事情については、個別に判断します。

【キャンセル規定】

宿泊日の3日前	宿泊料金の20%
宿泊日の2日前	宿泊料金の30%
宿泊日の1日前	宿泊料金の40%
当日及び不泊	宿泊料金の100%

第9条（宿泊契約の解除）

当施設は、次のいずれかに該当する場合は宿泊契約を解除し、または宿泊をお断りすることがあります。

- 1、法令または公序良俗に反する行為が認められる場合
- 2、暴力団その他反社会的勢力に該当すると認められる場合
- 3、当施設または近隣住民へ著しい迷惑を及ぼす行為をした場合
- 4、危険物を持ち込んだ場合
- 5、火気を無断使用した場合
- 6、本約款または利用規則に重大な違反があった場合
- 7、当施設の安全な運営が困難と判断した場合

第10条（チェックイン・チェックアウト）

- 1、チェックインおよびチェックアウト時間は、当施設が別途定める時間とします。
- 2、時間外利用については、事前に当施設が承諾した場合に限り対応します。
- 3、所定時間を超えて利用された場合は、延長料金を申し受ける場合があります。

11 第11条（定員）

- 1、宿泊は予約された人数のみとします。
- 2、無断で人数を追加した場合は、追加宿泊料金を請求するとともに、宿泊契約を解除する場合があります。
- 3、宿泊者以外の方の宿泊および長時間の滞在はお断りします。

第12条（未成年者）

18歳未満の方のみで宿泊される場合は、保護者の同意書の提出をお願いする場合があります。

第13条（宿泊者の遵守事項）

宿泊者は、当施設の利用にあたり、本約款、利用規則、施設内の案内表示および当施設スタッフの指示を遵守するものとします。

宿泊者がこれらに違反し、当施設の運営または他のお客様、近隣住民等に支障を及ぼすおそれがあると当施設が判断した場合は、必要な措置を講じることがあります。

第14条（禁止事項）

宿泊者は、当施設内および敷地内において、次の行為をしてはなりません。

- 1、法令または公序良俗に反する行為
- 2、他のお客様または近隣住民へ迷惑または危険を及ぼす行為
- 3、大声、騒音、深夜の宴会、楽器演奏その他静穏な環境を損なう行為
- 4、当施設の承諾なく営業活動、販売活動、勧誘、展示会、撮影会等を行うこと
- 5、火災や事故につながる危険な行為
- 6、当施設の設備、備品等を本来の用途以外で使用する
- 7、当施設または第三者の権利・利益を侵害する行為
- 8、その他、当施設が不適当と判断する行為

第15条（火気・喫煙）

- 1、当施設は、指定された場所を除き、屋内はすべて禁煙とします。
- 2、敷地内での喫煙については、当施設が指定する場所および方法に従ってください。
- 3、花火、焚火、バーベキューコンロ、カセットコンロその他火気の使用は、当施設が認めた場所および方法に限ります。
- 4、火気の不適切な使用により損害が発生した場合は、宿泊者に賠償を請求することがあります。

第16条（騒音等への配慮）

- 1、当施設は住宅地および地域住民の生活圏に位置しています。
- 2、宿泊者は、午後9時から翌朝7時までの間は、特に近隣住民への配慮をお願いします。
- 3、大音量での音楽、屋外での宴会、大声での会話その他近隣に迷惑を及ぼす行為は禁止します。
- 4、苦情が寄せられた場合は、当施設スタッフの指示に従っていただきます。

第17条（バーベキュー等の利用）

- 1、バーベキュー、焚火等は、当施設が指定した設備および場所でのみ行うことができます。
- 2、強風、乾燥注意報その他安全上問題がある場合は、当施設は利用を中止または禁止することがあります。
- 3、使用後は火の始末および清掃にご協力ください。

第18条（ペット）

当施設は、補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を除き、原則としてペットの同伴はできません。ただし、補助犬でのご利用に際には、利用方法も含め、宿泊施設側にご相談ください。

第19条（設備・備品の利用）

- 1、宿泊者は、施設内の設備および備品を善良な管理者の注意をもって使用してください。
- 2、備品等を故意または重大な過失により破損、汚損または紛失した場合は、その実費相当額をご負担いただくことがあります。

第20条（駐車場）

- 1、駐車場は宿泊者の利便のため提供するものであり、車両の保管を保証するものではありません。
- 2、駐車場で発生した事故、盗難、損傷等について、当施設の故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

第21条（貴重品）

現金、貴重品その他高価品は、宿泊者ご自身の責任において管理してください。
当施設は、故意または重大な過失がある場合を除き、盗難、紛失または毀損について責任を負いません。

第22条（忘れ物）

- 1、忘れ物は、法令に従い一定期間保管します。
- 2、生鮮食品その他衛生上保管が適当でない物については、当施設の判断で処分する場合があります。
- 3、保管期間経過後は、法令に従い処理します。

第23条（免責事項）

- 1、天災、停電、断水、通信障害、交通機関の遅延その他当施設の責めによらない事由により宿泊者に損害が生じた場合、当施設は責任を負いません。
- 2、自然環境に起因する虫、鳥獣、落葉、花粉その他自然現象については、当施設では完全に防止できないことをご理解ください。
- 3、宿泊者同士または宿泊者と第三者との間で生じた紛争については、当事者間で解決していただくものとします。

第24条（損害賠償）

宿泊者の故意または過失により、当施設または第三者に損害が生じた場合は、その損害を賠償していただきます。

第25条（個人情報の取扱い）

- 1、当施設は、宿泊契約の締結および宿泊サービスの提供に必要な範囲で宿泊者の個人情報を取得します。
- 2、取得した個人情報は、法令に基づく場合を除き、宿泊者の同意なく第三者へ提供しません。
- 3、個人情報の取扱いについては、別途定める「個人情報保護方針」に従います。

第26条（約款等の変更）

- 1、当施設は、法令の改正、社会情勢の変化、行政機関の指導または施設運営上の必要がある場合には、本約款および利用規則を変更することがあります。
- 2、本約款等を変更する場合は、変更後の内容および適用開始日を、当施設ホームページへの掲載、施設内掲示その他当施設が適当と認める方法により周知します。
- 3、変更後に締結される宿泊契約については、変更後の約款等を適用します。

第27条（準拠法および管轄）

本約款は日本法に準拠し、本約款に関して紛争が生じた場合は、当施設所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- 1、本約款は、令和8年8月1日から施行します。
- 2、当施設は、法令の改正、運営方法の見直しまたはサービス内容の変更等に応じ、本約款および利用規則を改訂することがあります。
- 3、改訂した場合は、改訂日および改訂内容を記録し、宿泊者へ適切な方法で周知します。